

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災安全部 防災対策課
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法に基づき、災害時に自力での避難が困難で、避難の支援が必要と思われる市民を把握し、必要な措置を実施するための基礎として「避難行動要支援者名簿」を作成しなければならないため。
個人情報の記録項目	1：氏名、2：生年月日、3：性別、4：住所、5：電話番号、6：避難支援等を必要とする理由（要介護度、障害等級など）
記録される個人の範囲	生活の基盤が自宅にある市民のうち、次の基準に該当する者 (1) 要介護認定が要介護度3以上、(2) 身体障害者手帳1・2級の所持者（心臓、じん臓機能障害を除く単独障害に係るもの）、(3) 療育手帳Aの所持者、(4) 精神障害者保健福祉手帳1級の所持者、(5) 70歳以上のねたきり、(6) 75歳以上の単身世帯、(7) 上記のほか、自力または家族の支援のみでは避難が困難な者と認められる場合
記録情報の収集方法	介護保険課、障がい者支援課、高齢者支援課、市民課への照会
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	各町内会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無 ☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。